

記入例 所有者 亡 蔵王 一郎 妻 蔵王 花子・子 蔵王 二郎  
耕作者 刈田 大介 子 柴田 美子・子 白石 良子 の場合

## 同意書

下記の内容により、(氏名) 蔵王 花子  
(住所) 蔵王町大字円田字西浦北10

相続する権利のある人のうち  
1人を代表としてください。

を(相続権者・共有者)の代表として、農業経営基盤強化促進法に係る利用権を設定することに同意します。

### 記

#### 1. 利用権を設定しようとする土地

所在	地目	面積 (㎡)	登記簿上の所有者
大字小村崎宮下999-1	田	1,000	蔵王 一郎
〃 999-2	〃	1,000	〃

#### 2. 利用権の設定を受ける者(耕作者)

氏名: 刈田 大介  
住所: 蔵王町大字小村崎字後原999

耕作者名を  
記入してください。

#### 3. 利用権設定の希望条件

設定期間: 6年  
賃借料: 全面積で1万円

令和 年 月 日

(同意者)

相続権者 住所 蔵王町大字円田字西浦北10  
氏名 蔵王 花子

印

相続権者 住所 蔵王町大字円田字西浦北10  
氏名 蔵王 二郎

印

相続権者 住所 柴田郡村田町大字村田字迫6  
氏名 柴田 美子

印

相続権者 住所 白石市大手町1-1  
氏名 白石 良子

印

亡くなった所有者の  
妻・子など  
相続する権利のある人  
を記入してください。

(注意) ・ 亡くなっている登記名義人の相続権のある方全員がわかる書類(戸籍謄本等)を添付してください。

・ 5年以上の利用権設定には相続権者全員の同意が必要です。5年を超えない場合でも、相続権の2分の1を超える(2分の1は不可)同意が必要です。(例: 亡くなった登記名義人に、妻と子2人がいた場合・・・①妻+子1人の同意: 5年を超えない利用権設定可。②妻のみ: 不可。③子2人の同意: 不可。)